

平成28年第3回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月2日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第4号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第5号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	議案第49号	平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6	議案第50号	平成28年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 7	議案第51号	平成28年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第52号	平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
日程第 9	議案第53号	平成28年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
追加日程第1	議案第57号	平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）
追加日程第2	議案第58号	平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第54号	工事請負契約の締結
日程第11	議案第55号	物品の取得
日程第12	議案第56号	物品の取得
日程第13	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦

◎出席議員（8名）

2番 小笠原 茂 人 君	3番 坂 口 尚 示 君
4番 相 澤 昌 幸 君	5番 岩 井 明 君
6番 菅 谷 誠 君	7番 大 崎 英 樹 君
8番 大 谷 友 則 君	9番 藤 田 博 規 君

◎欠席議員（1名）

1 番 中 村 純 也 君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮 口	孝 君
副 町	長	石 田	貢 君
教 育	長	菅 原	裕 一 君
農 業 委 員 会 長		竹 下	昌 徳 君
代 表 監 査 委 員		山 口	浩 司 君
総 務 課	長	和 田	宏 樹 君
企 画 課	長	柄 崎	明 久 君
住 民 課	長	矢 野	利 治 君
福 祉 課	長	岩 城	光 洋 君
産 業 課	長	山 本	芳 博 君
施 設 課	長	渡 部	邦 生 君
会 計 管 理 者		佐 藤	孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 倉	明 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長		富 田	秀 樹 君
子 育 て 支 援 所 長		下 重	博 光 君
消 防 署	長	佐 藤	則 仁 君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局	長	中 川	直 幸 君
庶 務 係	長	沢 崎	真 司 君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成28年第3回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
中川事務局長。
- 中川事務局長 諸般の報告を申し上げます。
1番中村純也議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。
議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。
次に、監査委員より、平成28年5月から平成28年7月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思います。
以上です。
- 藤田議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 藤田議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
宮口町長。
- 宮口町長 第3回豊頃町議会定例会、行政報告を申し上げます。
農作物の収穫、生育状況について。
初めに、農作物生育・収穫状況であります。春耕、植付、移植、は種作業は、天候に恵まれ大変順調に推移しましたが、5月初旬の強風による表土の飛散、6月の降雨等天候不良に加え、7月の日照不足、さらに、さきの台風の襲来と、農作物全般にわたり湿害の生育遅れを招いている状況であります。
まず、秋まき小麦については、8月10日に収穫作業を終えましたが、開花期の天

候不良により、素俵反収 8.5 俵、乾燥後の反収 7.5 俵にとどまり、現在、製品化調整作業が続けられておりますが、製品反収で 5.5 俵程度、2 等級の麦となる見込みであります。

次に、てん菜は、5 月の強風被害を受け、一部の圃場で再播、補植を余儀なくされた上、天候不順による湿害の影響を受け、草の丈、根周りとも平年を下回る生育状況となっております。

馬鈴薯は、開花期が平年より 3 日ほど早く、茎の長さは平年を上回っているものの軟弱徒長であり、一部倒伏が見られ、さらに、湿害の影響から芋の腐れが心配される状況となっております。

次に、豆類では、金時、手亡が湿害の影響を受け、草の丈、葉の数とも平年を下回り、さや数も 80 パーセント前後にとどまり、小豆においては、草の丈、葉の数は平年並みに回復したものの、開花期の遅れから、さや数は現状 70 パーセントの状況であります。大豆については、平年並みの生育状況で推移していますが、さや数は 70 パーセント弱で、豆類全般に収穫量の落ち込みが避けられない状況にあります。

野菜類は、大根については、反収は平年並みの 6 トンであります。販売価格が昨年を若干下回る状況で推移しており、今後の市場価格の上昇に期待するところであります。

また、スイートコーンは、湿害の影響から平年を大きく下回る収穫にとどまる状況であります。

飼料作物は、牧草においては天候の影響を受け、1 番草の収穫が平年から 3 日遅れ、収穫量は平年を 14 パーセント上回ったものの、栄養価がやや劣る心配があります。2 番草の生育は、順調に推移しています。また、デントコーンについては、草の丈、葉の数とも平年を下回り、実入りを含め今後の生育に期待し、良質な飼料の収穫となることを願うところであります。

次に、畜産関係ですが、生乳生産では、生産者の減少がある中、対前年同期比 1.2 パーセント増の状況で推移しています。また、黒毛和種素牛価格は、全国的な需要の高止まりから、去勢、雌牛とも昨年を上回る高値が続いている状況であります。

今後、畑作物について、的確な病虫害対策等により収穫量の確保に努めていただくとともに、本格的な収穫期を迎えられるに当たり、農作業事故に留意いただき、天候被害が発生しないことを願うばかりであります。

また、さけ定置網漁であります。本町沿岸を含むエリモ以東西部海域の来遊予測は、対前年 1.6 パーセント増の 383 万尾強の予測であり、これからの天候に左右されることなく、来遊予測どおり好漁と安全操業を願うところであります。

次に、8 月 17 日から 31 日にかけての各台風による被害についてであります。

去る8月17日から31日にかけて、これまでに類を見ない多くの台風が北海道に上陸し、本町に暴風雨による多大な被害をもたらしました。

8月17日から18日の台風7号では、降り始めからの雨量が、茂岩で117ミリメートル、大津で105ミリメートル、大川では96ミリメートル、さらに、最大瞬間風速が34メートルを記録するなど、強い風雨を伴う台風となりました。

8月17日午前10時32分、大雨、洪水、強風、波浪などの各警報が発令され、内水氾濫の危険に備え、関係機関との情報連絡及び河川巡視等を適宜行い、同日午後10時10分、二宮排水機場の稼働をはじめとし、町内全ての排水機場を稼働するとともに、帯広開発建設部へ排水ポンプ車の派遣要請を行い、安骨及び旅来地区に配備し、さらに町所有の排水ポンプ車を統内地区に配備し、内水排除に努めたところであります。

また、8月20日から21日にかけての台風11号及び8月22日から24日にかけての台風9号においては、雨量、風速ともに台風7号より小規模ではありましたが、十勝川の増水に伴い、排水機場の稼働や排水ポンプ車の配備等を継続したところであります。

これまでに取りまとめた被害の概要は、倒伏や冠水した農地面積が151ヘクタール、損壊したビニールハウスなどの農業施設9棟、公共施設では、町道37路線、農道11路線、林道6路線、明渠12箇所、教員住宅などとなっております。このほか、住宅や物置等の屋根の飛散などの情報も寄せられており、今回の台風により被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

なお、十勝川からの流出流木につきましては、相当量が海岸に漂着しており、各管理者において、サケ定置網に支障を及ぼさないよう適切な措置を要請しているところであり、一部の漂着流木については、浦幌町と協力し、再流出を防ぐ対応を行うこととしています。

以上の被害の概要は、あくまでも速報値であり、今後の調査が進むにつれて増加することが見込まれております。町道をはじめとする公共施設の応急対応及び補修、改修に要する経費については、補正予算として追加提案いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、8月30日から31日の台風10号は、異例の進路により北海道に接近することで、風雨ともに非常に強い台風となりました。

これまでの3台風の影響が強く残る状況にあって、各排水機場や帯広開発建設部への排水ポンプ車の要請及び稼働を30日早朝から行っておりましたが、上流域での降雨の影響がダムの放水と相まって、異例の早さで十勝川の河川水位が上昇したところであります。

このため、31日午前5時に豊頃町災害対策本部を設置し、今後の災害対策を協議し、同日午前6時、大津地区を除く全町に避難準備を発令、午前6時55分、同地区に避難勧告を発令するとともに、豊頃コミュニティーセンター、豊頃町える夢館、大津コミュニティーセンター、礼文内コミュニティーセンターの4箇所に避難所を開設したところであります。また、これらの発令にあたっては、防災無線と消防広報車により啓発を行うとともに、避難住民収容のためのスクールバス3台を茂岩及び中央区各市街地内に巡回させたところであります。

河川水位はその後にも上昇を続け、計画高水位11.63メートルを超過したことから、同日午前8時、大津地区140世帯に避難勧告を、同地区を除く全町1,209世帯に避難指示を発令したところであり、624人の住民の方々が各避難所に避難されたところであります。

今回の台風により被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げます。

なお、この台風による被害等は現在調査中でありますので、公共施設等の応急、復旧予算等につきましては、まとまり次第、今定例会に補正予算を追加提案する予定であります。

次に、豊頃医院後任医師の招聘についてであります。

明年3月末をもって診療業務委託契約期間の満了を迎える豊頃町立豊頃医院及び大津診療所の医師については、本年3月に、現在おります藺医師から委託契約の満了をもって契約の更新をしない旨の通告があり、これまで町ホームページ等で後任の医師の募集を行ってきたところであります。

7月末になり、新年度より北海道での診療を希望されている医師がおられ、先月13日に、この医師が本町に来町されました。その際、豊頃医院などを訪問され、本町での診療に対して前向きな御発言をいただいたところであります。

この医師は、現在、宮城県内で内科医として勤務されており、専門は消化器内科、現在は総合医として小児科診療も行っておられますが、これからは地域医療に貢献されたいと伺っております。

今後、本町における診療等の詳細について詰め、できるだけ早い時期に新年度からの診療業務に関する体制を整えることができるよう努力してまいります。

以上、行政報告を終わります。

●藤田議長 これにて、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番大崎英樹議員及び8

番大谷友則議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月9日までの8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、9月9日までの8日間に決定しました。

◎ 委員会報告第4号

- 藤田議長 日程第3 委員会報告第4号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

- 大崎議会運営委員長 委員会報告第4号議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成28年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成28年8月30日。

3、調査の経過。

(1)平成28年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成28年8月26日招集告示のあった平成28年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月30日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成28年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、9月9日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、陳情書の取り扱いについては、平成28年第2回定例会閉会後に受理したもの

は2件であり、本町議会の運営基準に基づき、議員配付にとどめるべきもの2件とした。

ウ、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、議会運営基準に基づき、討論を省略し簡易採決することとした。

エ、本会議において決算認定の審議が行われることに伴い、議長から会議規則第55条（質疑回数の制限）の規定を適用しない旨を会議に諮ることとした。

オ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の9月2日に開催するよう日程を調整した。

以上でございます。

●藤田議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第4号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第5号

●藤田議長 日程第4 委員会報告第5号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

相澤産業厚生常任委員長。

●相澤産業厚生常任委員長 委員会報告第5号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)農作物の作況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成28年8月25日。

4、調査の経過と結果。

(1)農作物の作況について。

町内の農作物の作況について、8月25日に開催された町農業改良推進協議会が主

催する作況調査に同行して調査した。

調査当日は、町内の10圃場9作物について、1圃場ごとの作物の草丈、着きょう数などの生育状況や、病虫害の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。

本年は、5月上旬の強風により、てん菜の再播種や馬鈴薯の植付作業が遅れ、6月から7月にかけての多雨、日照不足による豆類の生育の停滞、8月には台風第7号、第11号及び第9号などに伴う大雨による湿害と、度重なる異常気象の発生で、生育の遅延傾向に加え、収穫量の減少、品質の低下が懸念される。

調査時点での作物ごとの生育状況は、てん菜については、直播作業は平年より早く始まったが、5月8日及び12日の強風による表土の飛散に伴い、出芽間もない直播圃場の再播、まき返し、移植直後の苗の折損などの被害面積が約98.2ヘクタールとなり、その後も6月から7月にかけての断続的な降雨により、根部の肥大は緩慢になっており、さらに8月の台風により湿害が懸念され、平年の収量を下回る状況にある。

豆類も、は種作業は平年より早く終了したが、湿害により生育の停滞や根腐病が発生し欠株が見られ、平年の収量を下回ることが予想される。

馬鈴薯については、日照不足により茎長は軟弱徒長し、一部圃場では倒伏や疫病が見られ、台風による湿害の影響も懸念されている。

牧草については、1番草は生育、生収量ともに平年を上回り、2番草も順調に生育しているが、収穫の遅れによる影響が懸念される。

デントコーンは、6月から7月の日照不足により生育が緩慢になり、草丈、葉数が平年を下回っており、収穫量の減少が懸念される。

なお、現地調査は行わなかったが、既に収穫作業の終了した秋まき小麦については、6月の断続的な降雨、日照不足により登熟が遅くなり、また、開花後の降雨により生理障害が発生し、収量の減少と品質の低下が見られ厳しい状況となった。

調査時点での状況は以上のとおりであるが、今後も台風など天候不順による作物への影響が懸念される場所である。

また、今後においては、病虫害による被害、霜の降りる時期によっては豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

全町的に中長期的な明・暗渠排水などの農地基盤整備対策や、平成20年度から行われている土層改良を目的とした圃場への泥炭土の受入れ継続など安定的な収量確保に向けた対策を講じることや、本格的な収穫期を迎えるに当たり、農作業事故の注意を喚起するよう関係機関等を通して指導を徹底されたいなどの意見が出された。

以上であります。

●藤田議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は報告済みとします。

◎ 議案第49号

●藤田議長 日程第5 議案第49号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田総務課長。

●和田総務課長 議案第49号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

各会計補正予算書1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,275万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,479万1,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から説明いたします。10ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費において、1目一般管理費に、工事請負費など314万8,000円を追加。3目財産管理費に、工事請負費など715万円を追加。7目企画費に200万円を追加。9目電算情報管理費に委託料など730万6,000円を追加するなど、1項総務管理費に2,043万6,000円を追加。

12ページ、3款民生費、1項社会福祉費において、3目老人福祉費に介護保険繰出金478万7,000円を追加するなど、1項社会福祉費に668万円を追加。

14ページ、2項児童福祉費に108万6,000円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費に48万4,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費において、2目農業総務費に簡易堆肥盤整備事業補助金200万円を、3目土地改良総務費に農道・明渠維持補修費600万円を追加するなど、1項農業費に800万円を追加。16ページ、2項畜産業費に50万円を追加。3項林業費に27万円を追加。4項水産業費に流木等処理委託料200万円を追加。

6款商工費、1項商工費に140万7,000円を追加。

18ページ、7款土木費、2項道路橋梁費において、工事請負費など400万円を

追加。4項河川費に100万円を追加。5項施設費に229万2,000円を追加。20ページ、6項公共下水道費に93万1,000円を追加。

8款消防費、2項災害対策費から50万円を減額。

9款教育費、1項教育総務費に37万6,000円を追加。22ページ、2項小学校費に68万3,000円を、3項中学校費に19万5,000円を、24ページ、4項社会教育費に42万円を、5項保健体育費に249万6,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上が、歳出に係る補正の主な内容であります。

これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税238万1,000円を追加。

14款道支出金、2項道補助金に127万円を追加。

16款寄附金、1項寄附金に291万円を追加。

18款繰越金、1項繰越金に4,218万8,000円を追加。

19款諸収入、5項雑入において670万5,000円を追加。

20款町債、1項町債において、269万8,000円を減額するものであります。

以上が、歳入に係る主な補正の内容であります。

次に、第2条地方債の補正は、4ページ、第2表地方債補正をごらん願います。

臨時財政対策債において、発行可能額の確定に伴い、既定の地方債限度額を1億1,730万2,000円に改め、地方債限度額の総額を6億7,620万2,000円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。

9款地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14款道支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 16款寄附金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 18款繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 19 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 20 款町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。
10 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款民生費、1 項社会福祉費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項児童福祉費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款農林水産業費、1 項農業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項畜産業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項林業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 項水産業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款商工費、1 項商工費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款土木費、2 項道路橋梁費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 項河川費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 項施設費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 項公共下水道費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 8款消防費、2項災害対策費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 9款教育費、1項教育総務費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 22ページ、2項小学校費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3項中学校費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 4項社会教育費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 5項保健体育費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
7番大崎議員。

●大崎議員 歳出の2款の第1項、3目、財産管理費のところちょっと確認をさせていただきたいことと、1点御質問させていただきたいと思います。

多分、この予算については、第2回の定例会において財産購入をされたわけですから。この財産購入されたときの予算提案は400万7,000円ということに記憶していますが、これは、当時提案されたのは、行政区の末広ということで番地が挙げられています。これについての詳細の場所、あるいは用途、購入した目的、こういうものについては再度質問させていただきたいと思います。また、確認させていただきませんが、今度はこれについての関連の、今質問しました事項について、御説明できる範囲内をお願いしたいと思います。

●藤田議長 和田総務課長。

●和田総務課長 まず、財産の取得に関しての項目について、私のほうから説明をさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、本町茂岩末広町の土地、建物を購入したものであります。末広町114番地、あわせて115番地のこの2筆、合わせて2,019平方メートル。それから、そこに建っております建物、倉庫等4棟ございしますが、その面積363平方メートルであります。

それで、これの契約につきましては既に終わり、購入済みとなっております。

なお、今後の用地の利用等につきましては、企画課長より説明申し上げます。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 本用地は、今後、住宅用地として整備したいと考えております。

現在、公簿面積、現状では2,019平方メートル、2筆合計でございますので、約400平方メートル、120坪程度の面積で5区画を整備しまして、一般に提供していきたいというふうに考えてございます。

なお、現在、その用地の上には、先ほど和田課長のほうからも説明しましたように建物が建ててございますので、町有建物管理費の15節工事請負費において、町有建物解体撤去工事330万円を計上させていただいておりますので、この予算で撤去し、地盤を整地し、その後、用地確定測量を行い、分筆測量もあわせて行う計画でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 今の説明で、土地勘的にはわかりました。今、お話があったように、5区画、これはもう、建てるという、いわゆる住宅施策の一環ですから、それについての、今お話があったように120坪、それで5区画ということで、この地形からいきますと、今までの所有者の施設置き場ですよ。町長のところから真っすぐ、二宮の方へ抜ける、あの線に面しているところが一部あるのです。そういうようなところをイメージしていただければいいと思うのですが、5区画の中で区画される場合、見学されたと思いますが、中道路というのは絶対的に、保安上も防災上も必要だというふうに感じているところでありました。

これは、町内会でもいろいろと話題になったところでありまして、早速そういうような、行政で住宅政策の一環としてそういう計画をされたということについては非常に歓迎されているし、期待しているところでありました。したがって、今後について、その辺の集合住宅も民間の2棟あるのです。これは今、企画課長の説明では、5区画ということは、個人住宅が対象なのか、あるいは、対応する機能性を考えて集合住宅もできるのかどうなのかというところはどういう考えか、お聞かせいただければありがたいです。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 現在、基本的に、個人住宅の建設を考えてございます。現在、集合住宅に関しましては、豊頃南町のほうで単身住宅それから世帯用住宅を建ててございまして、集合住宅の賃貸住宅を建設しておりますので、本年度も1件相談が豊頃南町のほうでございまして、集合住宅に関しては、そういう賃貸住宅に関しましては、ほぼ充足している状況ではないかと見込んでいるところであります。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 ありがとうございます。非常に個別住宅を計画しているということについての方向性が見えましたので、それに期待してまいりたいと思っております。

なお、今後については、これは希望者に対する地価単価の予定等も計上されると

と思いますが、予算的に。そういうものも適時に、それらについてお願いしたいなと思います。

最後に、この件についての時期的なスケジュールはどのようにお考えなのかをお聞きします。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 議会終了次第、解体撤去工事、測量等を発注いたしまして、用地の整理、用画、全て終わった段階で、町民の皆さんに御案内していきたいというふうに考えてございます。

●大崎議員 議長、すみません。もう1回、ちょっと関連していて。もう一つ説明いただきたいのですが。

●藤田議長 大崎議員、3回の質疑回数制限がありますけれども、次の質問は大事なことですか。

●大崎議員 はい、そうです。ですから、今お許しをいただきたいので議長と言ったのです。

●藤田議員 大崎議員、発言を許します。

●大崎議員 すみません、ありがとうございます。

行政のほうの予定はわかるのです。ところが、こういう情報が入りますと、やはり個人も民間の業者も、いつからというようなスケジュールを計画したいなという希望が出るかもしれません。そうすると、いつぐらいからそういう販売ができるのかというところを最後に聞きます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在の土地の場所につきましては、先ほど説明したとおり、非常に団地の中に入っている民間の土地でありまして、できるだけ測量、解体しますけれども、解体にしても測量にしても、第三者がおりますので、できるだけ遅滞なく、でき上がった次第に、町民に町外に分譲していきたいというふうに思っております。

なお、先ほど言いました、道路に面しておりますので、そういった中通り等については必要性はないのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

次に、4ページ、第2表、地方債補正についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般についての質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第50号

●藤田議長 日程第6 議案第50号平成28年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 補正予算書27ページをお開き願います。

議案第50号平成28年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,664万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,400万6,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、昨年4月に改正されました介護保険制度に伴う介護保険総合事業システム改修費の予算化及び平成27年度国庫支出金並びに一般会計繰入金精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書36ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に、介護保険事務システム改修委託料469万8,000円を追加。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、2目二次予防事業費に元気あっぷ教室委託料5万円を追加。

同3款、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費に普通旅費3万9,000円を追加。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金に国庫支出金等精算返還金910万円を追加。

同じく5款、2項繰出金、1目一般会計繰出金に、一般会計繰入金精算返還金275万8,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、34ページ、歳入をごらんください。

5款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金に過年度分介護給付費交付金8万7,000円を追加。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に、その他繰入金として478万7,000円を追加。

8款、1項、1目繰越金に前年度繰越金として1,177万1,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

34ページ、5款支払基金交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 7款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 8款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

36ページ、1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款地域支援事業費。

(質疑なし)

●藤田議長 5款諸支出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第50号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。
11時5分まで休憩をいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

- 藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

◎ 議案第51号

- 藤田議長 日程第7 議案第51号平成28年度豊頃町医療施設特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

- 岩城福祉課長 補正予算書39ページをお開き願います。

議案第51号平成28年度豊頃町医療施設特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,083万1,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、豊頃医院修繕費の増及び歯科診療所備品購入によるものであります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書48ページ、歳出から御説明いたします。

1 款、1 項 医院費、1 目 医院管理費に豊頃医院管理費修繕料として 30 万円を追加。

3 款、1 項 歯科診療所費、1 目 歯科診療所管理費に業務用備品購入費として 53 万円を追加するものであります。

今回購入しようとする備品は、平成 6 年 4 月に整備された歯科切削器具、歯を削るための器具の動力源となるコンプレッサーを更新しようとするものでございます。

この歳出に要する財源は、46 ページ、歳入をお開きください。

3 款、1 項、1 目 繰越金に前年度繰越金 83 万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

46 ページ、3 款 繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

48 ページ、1 款 医院費。

7 番 大崎議員。

●大崎議員 今、説明がありましたが、医院管理費の中の修繕費というのは説明がなかったのですが何でしょうかということ、30 万。歯科についてはコンプレッサーという、これは平成 6 年に購入されたものが、22 年ですか、こういうような対応で今後も考えられるということ、考えていくべきかということなのですが、コンプレッサーというのは、そういう頻度によって大分違うと思うのですが、これは平成 6 年で間違いはないですか。

●藤田議長 岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 医院費の修繕料につきましては、本年、当初予算で医院の防水塗装を施したわけなのですが、そのときに、足場を組んで壁際を上がっていくときに、一部タイルが浮いてきている箇所が発見されまして、それらの修繕費に充てる 30 万円でございます。外壁のタイル補修ということになります。

歯科診療所費の器具につきましては、歯科診療所が新しくなった折に、全ての器具が新しくなったわけではなくて、古い歯科診療所から持ち込み、設置したものがございまして、今回購入しようとするコンプレッサーも同様に、平成 6 年 4 月に購入して移築したものでございます。こういった古い器具につきましては、当然のことながら修理部品等がなくなるという時期をとうに過ぎていくものもございまして、逐次更新が必要になろうかと思っております。

以上です。

- 藤田議長 3款歯科診療所費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第52号

- 藤田議長 日程第8 議案第52号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

- 渡部施設課長 補正予算書51ページをお開き願います。

議案第52号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ366万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,952万6,000円と定めるものであります。

本補正予算は、主に住宅の新築及び茂岩末広町の分譲予定地に水道本管を布設する

ためのものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

60ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費に簡易水道一般経費として本管の布設工事請負費250万円、簡易水道施設維持補修費に二宮浄水場のろ過砂の入替えの経費、合わせて116万3,000円をそれぞれ追加、合わせまして366万3,000円を追加するものであります。

この歳出に伴う財源としまして、58ページ、歳入をごらんください。

3款繰越金、1項繰越金に前年度繰越金366万3,000円を追加補正するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

58ページ、3款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

60ページをお開きください。

1款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第53号

●藤田議長 日程第9 議案第53号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 補正予算書63ページをお開き願います。

議案第53号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ245万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,407万8,000円と定めるものであります。

本補正予算は、住宅の新築及び茂岩末広町の分譲予定地に公共枿を設置するためのものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

72ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、2項施設管理費において、公共枿設置工事請負費245万円を追加するものであります。

この歳出に伴う財源として、70ページ、歳入について御説明いたします。

4款繰入金において、一般会計繰入金93万1,000円を追加。

5款繰越金において、前年度繰越金151万9,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

70ページ、4款繰入金。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 5款繰越金。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

72ページ、1款総務費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 本補正予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第53号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎ 議事日程追加の議決

- 藤田議長 お諮りします。

本日、豊頃町長から、議案第57号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）及び議案第58号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第3号）が提出されました。

これを日程第9の次に追加し、追加日程第1及び追加日程第2とし、議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号及び議案第58号を日程第9の次に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎ 議案第57号

- 藤田議長 追加日程第1 議案第57号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田総務課長。

- 和田総務課長 議案第57号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）につ

いて説明いたします。

追加議案の補正予算書1ページをごらんください。

本補正予算は、平成28年8月17日から24日にかけての台風7号を初めとする3台風による公共施設に係る災害復旧費等を補正するものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,245万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,724万8,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により歳出から説明いたします。

10ページをお開き願います。

4款衛生費、2項簡易水道費に150万円を追加。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費に1,245万円を、2項農業用施設災害復旧費に850万円を、3項林業用施設災害復旧費に260万円を、12ページ、4項文教施設災害復旧費に580万7,000円を、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費に160万円をそれぞれ追加するものであります。

以上が、歳出に係る補正の主な内容であります。

これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に特別交付税3,245万7,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。

9款地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10ページ。

4款衛生費、2項簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項農業用施設災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業用施設災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12ページ、4項文教施設災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項その他公共施設・公用施設災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●大崎議員 参考的にお聞きします。

過日の災害についての避難勧告、指示、それによって、今、町長の行政報告がございました、600名以上の者がそういうことで避難いたしました。聞くところによりますというよりも、私も該当者だったのですが、当事者といたしますか、昼食の時間帯にちょうどぶつかって、それについての、行政では緊急の食事、炊き出しというのが行われたように思います。今回についてはカレーライスということだったのですが、こういう場合の災害常備品というのはどのように現状なっているのかというところを確認させていただけますか。

●藤田議長 和田総務課長。

●和田総務課長 災害用の備蓄食料のことだと思いますけれども、現在、備蓄、お米ですね、お湯を入れて御飯を食べられる、そういうものがあるのですが、それが1,000食。それと、缶詰入りのパン、缶に入っているパン、これが200食。その他、水約480リットル、あと、おみそ汁ですとか缶詰類、それから、猟友会から頂いた鹿肉の缶詰とか、そういう副食類も幾つか用意されております。

備蓄の関係については以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 非常にそういう点では、これは、今、災害備蓄食について、それから水についてもそういうようなことで、際限がないとは思いますが、これは短期間、6時間の避難時間でした。ですから、それはそういうことで対応は非常に敏速にされたということについて、避難者からの好評がありました。その中で、やはり今後、これらについての水害以外についても予想されるということを考えれば、非常に参考になっ

たし、避難体制についても非常に迅速に、スクールバスに何回も回っていただいた。これについては、末広、栄町の住民は1人残らずチェックできたというところの区長からの報告がありました。

もう一つお聞きしたいのは、多分、固定電話が不通だったと思います。これはNTTです。これは、こちらから身内に掛けるのでもできません。それから、外部からのものも不通でありました。これについての、副町長と途中、対策をどうする、どういうものがありますかという確認をしましたら、適切に指示していただきました。

これらについて、全体的なものに理解したいと思ひまして、それらの現状を、そういう発生したときの現状をもう一度リプレーしていただきたいなど、こういうふうに思ひます。説明していただきたい。

●藤田議長 和田総務課長。

●和田総務課長 NTT、一生懸命努力されて、復旧に努めてくれましたけれども、固定電話による一般回線電話が使えなくなった。携帯電話につきましても、一部の携帯電話を除き、ほとんどが通話ができない状況と。これを受けまして、まずはペーパーでとなりますけれども、各行政区長への、そのような状況の情報提供ということで、行政区長にまず回覧文書の配付を行うとともに、防災無線を使った周知、状況が状況ですので、全ての皆さんに防災無線で周知することは、農村部は難しいわけですが、一応市街地区対応ということで、防災無線による周知、このようなこと、この二つの策をとったところであります。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 確かに、今回については全町的なものにもなっていると思うのです、通信の不能ということが。ですから、それらが今後は大きな課題になるのかなというところと、対策を講じなければいけないなというところを感じ取ったところです。

それで、最後になりますが、この災害予算3,245万7,000円、これらについては当面、町長のほうで、先ほどの行政報告の中にありましたように、今後はまだ多くなるだろうという予測を訴えられたのですが、これらについて、地方交付税で充当できるのかどうか。これは上級官庁との話もあるでしょうが、その時期としていつぐらいまで、まとまるものなのか、この10号の関係、最終的に。というところを、町長の御意見、ちょっと考え方をお聞きして、この質問を終わります。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、十勝全体で災害対策が問われておりまして、国、道のほうに陳情要請をするようになるかと思ひます。特に財政的な面につきましては、交付税の対応につきましては、まだ特別交付税、災害等に絡むものについては、これから先のことになると思ひますので、そう大きな期待はできないかと思ひますが、こういった、今、

一般会計でも50億円を超えておりますので、大変膨れ上がった予算になっております。しかし、監査報告の中にも、当然、基金が45億円、今保有しておりますので、町民に迷惑をかけないような形で、万が一の場合についてはその基金の取崩しを、議会の承認を得て使うというふうに考えております。

特に今回の災害につきましては、本町におきましては下流で大変厳しい状況ですけれども、人命的には本当に、けがも1人も出ないような形でした。ただ残念なのは、農家の方々におきましては、非常に大面積が冠水しておりまして、秋のとり入れも非常に厳しい状況下になっております。これらの問題につきましても、今後、農業協同組合と十分協議しながら、町の財政の許す限り支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これから、討論を行います。

討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第58号

●藤田議長 追加日程第2 議案第58号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 追加補正予算書15ページをお開き願います。

議案第58号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,102万6,000円と定めるものであります。

本補正予算は、このたびの台風による被害を復旧するためのものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

24ページ、歳出から御説明いたします。

4款災害復旧費、1項簡易水道施設災害復旧費に、倒木による電線のたるみを復旧するための工事請負費など150万円を追加するものであります。

この歳出に伴う財源として、22ページ、歳入について御説明いたします。

2款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金150万円を追加補正するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

22ページ、2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

24ページ、4款災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第54号

●藤田議長 日程第10 議案第54号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 お手元の議案書1ページをお開き願います。

議案第54号工事請負契約の締結について御説明いたします。

このたび、下水道施設機械設備改築更新工事の請負契約を締結することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上であることから、議会の議決を求めるものがあります。

1、工事名、下水道施設機械設備改築更新工事。

2、契約の方法、指名競争入札。8月24日に執行しております。

3、契約の金額、5,988万6,000円。うち消費税相当額443万6,000円。

4、契約の相手方、札幌市中央区北2条西3丁目1番地24、イシガキビル。株式会社水機テクノス札幌営業所所長、小野敬三。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますよう、よろしく申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第55号

●藤田議長 日程第11 議案第55号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案書3ページをお開き願います。

議案第55号物品の取得について御説明いたします。

このたび、次のとおり物品を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上であることから、議会の議決を求めるものであります。

1、取得する物品名及び数量、スクールバス（乗車定員29名）1台。

2、取得の目的、スクールバスの更新。

3、契約の金額、699万8,400円。うち消費税相当額51万8,400円。予定価格は、885万6,000円であります。

4、契約の方法、指名競争入札。8月24日に執行しております。

5、契約の相手方、帯広市西19条北1丁目1番10号、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう帯広支店支店長、比留間功。

6、納入期限、平成29年1月12日。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（異議なし）

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第56号

●藤田議長 日程第12 議案第56号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

富田教育課長。

●富田教育課長 議案書5ページになります。

議案第56号物品の取得について、提案の理由を説明いたします。

まず初めに、取得する物品名及び数量ですが、中学校生徒用コンピュータ機器一式。内訳としましては、パソコン41台、プリンター3台などのほか、ソフトウェア一式、設置調整等を含むものでございます。

2に、取得の目的は、中学校生徒用コンピュータの更新であります。

3番、取得の金額、1,371万6,000円。うち消費税等相当額101万6,000円。

4番、取得の方法、防災資機材譲渡事業に基づく譲渡であります。

5番、取得の相手方、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道自治会館内、北海道市町村備荒資金組合組合長、棚野孝夫でございます。

この取得につきましては、備荒資金組合における防災資機材譲渡事業を活用するもので、備荒資金組合が購入したものを町が譲り受け、代金に0.1%の利息を付して、5年間で支払うものです。

なお、当初予算の審議におきまして、この事業に係る債務負担行為を本年度から32年度までとすることで可決いただいているものでございます。

また、本年度の支払いは、利息のみということでございます。

以上、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎ 諮問第 1 号

●藤田議長 日程第 1 3 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本年 1 2 月 3 1 日をもって任期を迎えます河原葉子委員に代わりまして、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、法律の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は、豊頃町礼作別 3 0 7 番地 3。

氏名は、津久井叔恵氏であります。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

以上です。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 4 3 分 休憩

午前 1 1 時 4 5 分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第 1 号は、お手元に配付した答申書のとおり、適任と答申したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1 号は、お手元に配付した答申書のとおり、適任と答申することに決定しました。

◎ 散会宣告

- 藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。
本日は、これで散会します。

午前11時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員